

# 6月1日は 人権擁護委員の日

## 人権(悩みごと)相談所

このような問題、ひとりで悩んでいませんか？  
困ったことがあったら、お気軽にご相談ください！  
一緒に考えましょう！！



いじめ

差別

DV

インターネット  
による  
誹謗中傷

外国人

ハラ  
ス  
メ  
ン  
ト



開設場所	開設日	開設時間
筑紫野市役所	6月3日(月)	10時～15時
春日市役所		
大野城市総合福祉センター		
太宰府市役所		
JR博多南駅ビル		

相談無料、秘密は固く守ります。予約不要です！

法務局では、相談日以外にも電話やインターネットを利用した相談を受け付けています

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110  
(受付時間 平日午前8:30～午後5:15)

こどもの人権110番 ☎ 0120-007-110  
(受付時間 平日午前8:30～午後5:15)

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810  
(受付時間 平日午前8:30～午後5:15)

インターネット人権相談受付窓口  
<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談 🔍 検索 24時間受付



法務省人権擁護局  
公式ツイッター

@MOJ\_JINKEN

法務省人権擁護局  
公式フェイスブック

HumanRightsBureau.MOJ

法務省人権擁護局  
公式LINE

@JINKEN01